

## 2010.6.10 一般質問（一問一答方式）

23番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

国民の期待に背き、公約を裏切って怒りに包囲され、辞任に追い込まれた鳩山由紀夫氏に代わって、菅直人（かん なおと）氏が民主党の新しい代表に選ばれ、民主党、国民新党の賛成で首相に指名され、管内閣が発足（ほっそく）しました。

菅氏は鳩山政権で副総理を務めた、文字通り鳩山政権の“共同責任者”です。菅氏が首相に就任しても、米軍普天間基地を公約に違反して沖縄県内に「移設」する日米「合意」をつづけ、鳩山氏や小沢一郎前幹事長らの「政治とカネ」の疑惑がそのままでは、国民の不信を解消できません。

鳩山政権への国民の期待が失望に変わり、ついには怒りを買って辞任に追い詰められたのは、アメリカにも財界にもものを言えない政治のゆがみを抜け出せなかったからです。このゆがみを正す政治が、いよいよ求められます。

以上、日本共産党の見解を簡単に申し述べまして一般質問に入ります。

### 1、予約制乗合タクシーについて

#### (1) 登録カードへの名前等の記載、登録者への無料試乗券の発行、利用券のバラ売りの実施等再度質問

一般質問の第1は、予約制乗合タクシーについてです。4月19日から市内全域で運行することになりました。大変うれしいことです。この乗合タクシーの利用者は高齢者が多く、その高齢者が抵抗なく利用してもらうため、きめ細かい広報活動が必要です。「乗合タクシーは、利用手順にさえ慣れれば満足度が高いサービスであることから、丁寧な説明会など認知度向上策の実施がこの事業を早期に成功させる重要なポイントとなっている」と言われています。

私は、先の議会でいくつかの提案をしました。ひとつは、乗合タクシーの利用登録をされた方の「登録カード」への名前等の記載です。ふたつめは、利用登録者への「無料試乗券」の発行です。現状では、市民バスを利用している人が、試しに乗合タクシーを利用しようとしても、3,000円を払って20枚綴りのチケットを買わなければなりません。乗合タクシーの利便性を知ってもらうためにも、利用登録者に1往復分の「無料試乗券」を発行すべきではないでしょうか。みつめは、利用券は1枚でも買えるようにすべきです。収入の少ない高齢者にとって、10回分を一度に3,000円出費することは大変です。県内でもバラ売りを実施している自治体はありますし、運転手はベテランのタクシードライバーです。以上の提案について、どう検討されたでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 利用カードの名前の記載の件ですが、現在は実施しています。登録者への無料試乗券の件ですが、そういった必要性については現時点では考えていません。利用券のバラ売りについては現在考えていませんが、20枚の綴り枚数は今後検討する余地が

あるのではないかと考えています。いずれにしましても、現在実証運行中ということでもろもろの課題あるいは問題等もあろうかと思いますが、そうした点の改善については運営主体等と協議しながらできるものは対応し、よりよいものにしたいと考えています。

（金子再質問） ただいまの質問でありますけれど、ひとつは実現しました。2つ目、3つ目、これは実証運行中、試行運行中の課題だと私は思っています。無料試乗券は利便性を知ってもらうという、こちら側の積極的な、丁寧な対応の具体化だと私は思います。地域公共交通会議で決めたことという答弁ですけれど、直接に関係はないと思います。社会福祉協議会も問題ないと思います。無料試乗券の分は市が払えばいいわけです。やはり体験してもらうということは非常に大事なことでありますので、十分検討していただきたいと思えます。それから利用券のばら売りですけれど、これも試行運行中の課題だと思います。現状では3人しか乗っていないわけですから、利用者数もまだ少ない、市民バスもいっしょに走っている、無料の市民バスが走っているから少ないわけです。ですから、これによって運転手さん煩雑になり大変だということはないと思います。本気になって利用者の立場で再検討を強く求めまして、次に移ります。

## （2）地域公共交通連携計画の策定状況

次は、地域公共交通連携計画の策定状況です。先の議会でも「地域公共交通連携計画策定のなかで検討します」と連発しましたが、計画の策定状況についてお聞かせください。

〈総務部長答弁〉 現在、利用者の移動ニーズ等を把握するためにアンケートを実施したところです。内容は、御前山地域乗合いタクシーの登録者アンケート調査（利用登録者274人を対象に、返信者が135人）、市内の主要施設での施設利用者ヒアリング（3月30日に13施設でおこなって449人から回答）、日常の交通構造に関するアンケート調査（市内全域3,000人を無作為抽出、1,466人が回答）の3種類を実施しました。現在、このアンケートの集計、取りまとめ結果を分析しています。この結果を元に今後市内循環交通システム検討委員会、あるいは公共交通会議に諮っていきます。

## （3）本格運行にむけた認可申請までのスケジュール、庁内検討会での検討状況

まだアンケートの分析中ということですが、もうちょっと早いテンポでやるべきだと考えます。次は、本格運行にむけた認可申請までのスケジュール、また庁内検討会での検討状況です。本格運行にむけた認可は試行運行よりも日数が必要と聞いていますが、認可申請までのスケジュールをお聞かせください。また、市内循環交通システム庁内検討会での本格運行にむけての検討状況も合わせてお聞かせください。

〈総務部長答弁〉 運行業者が現在受けている認可は一時的な認可ということで期間も1年までと限られています。本格運行にあたる来年度については、運行業者も新たに認可が必要になってきます。庁内検討会は、先ほどの利用者アンケート等の内容を検討しています。今後、本格運行に向けての課題、問題、あるいは地域公共交通連携計画の中の内容等の検討をしていくという状態です。

（金子再質問） この本各運行に向けた認可申請の日数です。6ヶ月位かかると言われていますが、どの位見えていますか。

(総務部長再答弁) この期間については、6ヶ月ほどかかるといった場合もあるというようなことは言われておりますが、できるだけ早い機会に申請できるよう心がけたいと思います。

(金子再々質問) 市内循環交通庁内検討会でこれから検討していく、これも遅いと私は考えます。6ヶ月かかると、来年4月に本格運行を開始するとなると逆算すると9月か10月には申請を上げなければならない、そうすると我々でいえば9月の議会では遅い、そのような意味で今議会が大変重要になると考えます。それで、私は、一般質問項目にこの課題を取りあげ、「誰もが気軽に利用できる」乗合タクシーになるよう積極的に提案しています。今後、市民の代表である、言葉をかえて言えば、利用者の代表である議会に対して、本格運行計画案を、市内循環交通システム検討委員会、地域公共交通会議庁内検討会での決定の前に示すべきと考えますがいかがでしょうか。答弁を求めます。

(総務部長再々答弁) 今の実証運行の際もそういった運行の内容、計画等については全員協議会等でご説明したかと思えます。その内容等については公共交通会議にあるようなことかと思えますけれども、そのように考えています。

#### (4) 土・日曜の運行、運行時間の拡大、市外・県外への運行、共通待合所の設置

ぜひそれらの会議(市内循環交通システム検討委員会、地域公共交通会議)決定の前に議会に示していただくよう強く要求します。次に移ります。市内全域での試行運行が始まり、いろいろな要望が出されています。市役所にも多く届いていると思いますが、そのひとつが、土曜・日曜の運行です。どのような検討がされているのでしょうか。ふたつめが運行時間の拡大です。最終は午後3時台ですが、もっと遅くまで運行してほしいという要望です。どのような検討がされているのでしょうか。

次は、市外・県外への運行です。質問通告の「市内」は「市外」の間違いです。3月議会で私は大宮地域の要望として、生活圏である瓜連・常北など市外にも利用できるよう運行地域を拡大するよう求めました。美和・緒川・御前山地域にとっては烏山や茂木(もてぎ)への運行は必要であり、欠かせないものです。先の議会での答弁は、「可能性も含めて検討していきたい」との答弁でしたが、本格運行に際してはぜひ実現していただきたい事項です。どのような検討がされているのでしょうか。

次は、共通待合所の設置です。帰りの待ち時間が長すぎるということも指摘されています。大宮地域は1時間ごとですが、大宮地域以外は、午前10時台の後は、午後1時台と午後3時台です。この待ち時間を有効にすごせるように、共通待合所の設置が必要だと思いますがいかがでしょうか。大宮地域の待合所については2番目の質問項目のところで取りあげますが、それぞれの地域で設置してはどうかと考えます。答弁を求めます。

(総務部長答弁) 土曜、日曜の運行については、公共機関等が業務をおこなっていないといった状況、それから土・日の交通手段としては家族の方々等のご協力も得られるといったこともあります。そうしたことで現在はその予定はありません。運行時間の拡大の件ですが、拡大にあたっては車両の追加あるいは経費の増加等もあります。これについては連携計画の中で、検討していきたいと考えています。それから、市外、県外への運行ですが、3月の議会でも質問があり、行き先の自治体との協議も必要ということで実証運行の段階

では考えていないと答弁しています。この件についても、アンケートの中で説明していますので、どういった声があるのか、参考にしていきたいと考えています。共通待合所の件ですが、予約制タクシーそのものがそれぞれの家、戸口から目的地までというような運行ですので、設置については必要性があるかなとい考えはもっているところです。

## 5、美和・緒川・御前山地域をひとつのエリアとする運行地域の変更

土曜、日曜の運行ですが、乗合いタクシーの目的は公共施設だけではありません。また、高齢者がだれにも気兼ねなく出かけられるということは大事なことです。共通待合所については認識がずれていると感じました。これは2番目の項目でまた話します。さらなる検討を強く求めて次に移ります。次は、美和・緒川・御前山地域の3地域の運行区域を統合してはどうかという提案です。現状では、美和・緒川・御前山それぞれの地域内の移動であれば乗合タクシーは利用できますが、美和から緒川、緒川から美和、あるいは御前山からの直接の移動はできません。美和地域から大宮地域に行くのに緒川地域を通過するにもかかわらず、降りることができません。これではあまりにも非効率です。別に、運行区域は旧町村で区切らなければならないことはないと思います。3地域を統合した3台の乗合タクシーで運行した方がより効率的な運行ができるのではないのでしょうか。ぜひ、本格運行にむけて検討していただきたい事項です。いかがでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 使用車両の台数の問題、それからエリアが広がると待ち時間や乗車している時間が長くなるといった課題もあるのかなと思います。ただ、美和・緒川地域、通過している主要道路等を考慮すれば、ひとつのエリアとおいった考え方を検討する余地はあるかなと思いますけれど、地域公共交通連携計画の中で検討させていただきます

### (6) 福祉タクシーの存続

現在のシステムでは10台まで制御可能と聞いています。本格運行の計画の中ででは台数を増やすことも含めて、先ほどのべました利用者の要望を実現していただくよう強く要請いたしまして次に移ります。最後は、福祉タクシーの存続です。利用者のなかには何時までにいきたいという時もあると思います。また、高齢者の中には同乗したくないという方もいると思います。料金は割高になりますが、そのような方のために現在の福祉タクシーは存続すべきと考えます。先の議会でも同様の質問をしましたが、担当する保健福祉部長の考え方をお聞かせください。

〈保健福祉部長答弁〉 乗合いタクシーの利用状況、市民バスの利用状況を考慮しながら今後市内循環交通システム検討委員会、そして地域公共交通会議の中で検討していきたいと考えています。

## 2、大宮地域商店街の活性化について

### (1) 乗合タクシー制度の積極的な活用と中心市街地の循環バス運行等で既存商店街の活性化を再度質問

3月議会の答弁と同じですけれど、今日第1の乗合タクシーについて提案したことと合わ

せて、この福祉タクシーは高齢化がすすみ、過疎化がすすむ本市においての高齢者福祉施策として重要な施策と考えます。今回の質問は、本格運行の認可にむけての計画策定についての提案・質問にかぎりましたが、先の議会でも提案しましたが、一定の年齢以上の高齢者、収入の少ない方への「無料パス」の発行も大事な事です。介護保険料の普通徴収者、年金が月額1万5000円未満、あるいは無年金の方ですが、市内には約1,800人いるとのことです。これらの方々の交通を保障するためにも、試行運行の中で、十分に検討し、ぜひ実現していただきたく、質問で提案した課題と合わせて強く要請しまして次の質問に移ります。

2番目は大宮地域商店街の活性化についてです。乗合タクシー制度を積極的な活用と中心市街地の循環バス運行等で、大宮地域の既存商店街、特に通称「大宮十文字」を中心とする商店街の具体的な活性化施策です。先の議会に引き続いて質問するものです。

3月議会でも紹介しましたが、全国の導入団体で組織する「デマンド交通システム導入協議会」は、「地域内の人やものが活発に移動するところでは、人の集う場所や事業が生まれます。多くの住民の方が気軽に訪れる交通手段があれば、商店の集客につながり、地域が活性化するとお考えではありませんか」と商工業者へ問いかけています。

先の議会での一般質問に答えて審議監は「今後は商店街への利用者の増加も考えられる」「魅力的で利用価値の高い商店街づくりをおこなうことにより、利用者が買い物にも立ち寄るなどして商店街の活性化につながっていくと考えている」と答えました。答弁の中で待合所に関して「今回のシステムは、乗合タクシー利用者が待っている施設に直接迎えに行きまして、そこから自宅に送っていくという方式であります」と言っていますが、地域公共交通会議の中で「利用者は行きは病院でも、帰りは商店から」と発言する人がいました。今度のシステムでは利用者の乗降場所もシステムのデータベースに蓄積されていると思いますので良く分析して、理解を新たにしていきたいと思います。

さて、乗合タクシーの商店街活性化の活用ですが、福島県は商工会が運行主体になっている自治体が多く、浪江町では商店街と連携して「まちの店よってみせ運動」を展開しています。参加商店には利用券をプレゼントして自店の販売促進に活用している方もいます。双葉町では家に帰る際の予約時間までの待合場所として「ひと休み処（どころ）ふれあい」を作り、カルチャーセンターのように絵画・書道・アロマセラピー等、いろいろな教室を開講しています。保原町、現在は合併して伊達市ですが、ここでは商店が帰りの予約をお年寄りに代わって電話するサービスをしていますし、回数券購入者にカードのポイントサービスをおこなっています。

当市も乗合タクシー制度を積極的に活用して、空洞化がすすむ同地域の活性化を図ってはどうでしょうか。3月議会に引き続いての質問です。ひろせや大宮店の跡地の土地・建物の権利関係がどうなっているかわかりませんが、ここに乗合タクシーの共通待合所を設置し、市で地代を持ち、野菜の直売所、リサイクルセンター等を併設、またあまり小さくなくても良いと思いますが、生鮮食料品のお店を誘致し、保健福祉センターと連携をとって、乗合タクシーを利用して街中心部に来た方々が一定の時間、有意義に過ごせる魅力ある空間をつくってはどうか。そして、現在の市民バスを活用して、市役所等公共施設

を循環させます。

都市計画マスタープランの第2章で市街地の整備の方向として「コンパクトな中心市街地を形成する地区」を計画し、「住民アンケート調査では、『商業地の将来像について』の問いに、自宅周辺に『大型店よりも地域の特産品を扱うような個性的な店舗』を望む回答が1位を占めており、これを実現する方策のひとつとして、JR常陸大宮駅周辺と旧国道18号沿線に歩行者が滞留することができる地域にめざしたコミュニティゾーンの整備を図っていきます」と書かれています。乗合タクシー制度を活用しての活性化の提案は、その具体化となると考えます。

人口密集地域である大宮地域の中心市街地の活性化の課題は、そこに住んでいる消費者としての住民にとっても切実です。ひろせや大宮店がバイパス通りに移ってしまい、毎日の生鮮食料品等の買い物に大変困っている多くの方々にとって朗報になると考えるものです。各部署にまたがる課題なので、再度、政策審議監に答弁を求めます。

〈政策審議監答弁〉 今のところ不確定な要素も多く、今後も引き続いて利用状況までも見ながら、活性化に向けて検討していきたいと考えています。

〈金子再質問〉 私は具体的に提案しました。今の答弁は非常に不十分と考えます。市長、私の提案を聞きましてどう考えますか。答弁を求めます。

〈市長答弁〉 大宮地域の旧商店街の活性化については、ご提案の件も含めての検討をこれからしていかなければならないということをご質問のなかで感じたわけです。

### 3、市民の健康増進について

#### (1) 健康常陸大宮21計画の第2節1生活習慣病対策の数値目標の達成状況

ひろせや大宮店の跡地ですが、あの空間をぜひ活用していただきたいと思います。その際には今の経済状況ですから、市で地代持つとか、そのくらいの市の投資は必要と考えます。そうすれば道は開けると考えるものです。強く要請して、次に移ります。

3番目は、市民の健康増進についてです。私は昨年の12月議会での新潟県上越市を行政視察しての一般質問の中で、尼崎市の国保年金担当部長が座談会で「特定健診・保健指導は行政改革の本丸です。国保での健康状態がよくなれば、高齢者医療、障害福祉、生活保護、介護保険などに好循環として波及します」と話したことを紹介しました。

当市で、糖尿病、心臓病、高脂血症、高血圧、脳卒中など予防可能な疾病である生活習慣病を予防すれば医療費も安定しますし、重症化して健康障害をおこさなければ、介護保険・障害福祉・生活保護などを受ける人を減らすことができ、国保税の減免者も減り、市民税も増額します。市民の健康増進をはかることは、市民本人の生活の質の向上だけではなく市財政にとっても重要な課題です。そのためには、健康づくり事業を担当する一分野の事業ということではなく、市長をはじめ、市幹部がこのように認識することが必要と考えます。そのような観点から、「生活習慣病の予防をはじめ、市民の生活の質の向上、長寿社会をできるだけ健康に過ごす健康寿命の延伸」などを目的に策定された「健康常陸大宮

21計画」、5ヶ年計画の最終年度にあたり、第2節の1、鶴尿管循環器病・がんなどの生活習慣病対策として数値目標が明記されている11項目について、それらの達成状況をお聞かせください。

〈保健福祉部長答弁〉 21年度からは特定健診となり基準値が異なり単純に比較できませんが、21計画での数値目標は達成していません。がん対策ですが、21計画の時点での数値目標は40%となっていますが、現在のがん対策推進計画における23年度までの数値目標は50%です。それぞれのがん健診の数値はほど遠い状況です。この数値は市の集団健診の数値ですので、職場等での健診は把握できませんので、この数値よりは伸びる推測しています。

## (2) 特定健診の受診率と保健指導率向上の施策 (3) 各種がん健診受診率向上の施策

(2)と(3)を合わせて質問します。次は、特定健診の受診率と保健指導率向上の施策です。それぞれの向上のため、どのような積極的・具体的な施策がとられるのか質問します。当市は、各総合支所ごとに担当する課長、保健師がいて、それぞれの責任において実施していますので、地域ごとの施策をお聞かせください。合わせて各種がん健診の受診率向上についても同様の質問をいたします。

〈保健福祉部長答弁〉 受診率向上のための施策として、従来40歳到達者の全戸訪問、電話・はがきによる勧奨等をおこなっていますが、22年度の新たな対応としては、健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動時に説明する機会を確保します。さらには、契約医療機関に通院している方が相当いますので、その方に受診勧奨をおこなうことも考えています。保健指導率向上の施策としては、今まで各地区での健診結果説明会等を実施していましたが、22年だから従来の説明会は戸別支援からグループ支援という形での改善をし、参加できなかった方への通知の中に特定保健指導の対象者である旨のお知らせを同封することを考えています。地域ごとの方法ですが、基本的に統一した方法で実施しています。

## (4) 子どもの予防接種(子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等)の助成

ただいま説明がありましたが、先ほど私は市長を先頭に職員全体で取り組む課題だと言いました。その辺のところは今の説明では見えてきません。それぞれの総合支所では独自の施策をやっていてたいしたものだなと思うことも聞いています。ぜひ職員が本気になって市民の健康増進、そのための受診率アップに一丸となって身体を使って取り組むよう強く要望しまして次に移ります。

次は、子どもの予防接種、具体的には、子宮けいがんヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン等の助成についてです。これらのワクチンの内容については3月議会で吉川議員が詳しくのべたので省略しますが、これらの助成は大事な課題です。遅れている国を動かすためにも地方の積極的な動きが重要です。子宮頸がんワクチンですが、子宮がんの70%がヒト・パピローマ・ウイルスが原因なので予防ができ、1にワクチン、2にがん検診と言われています。今年度から小学6年生の女兒(じょじ)を対象に全額負担する大田原市の健康政策課は「ワクチン接種によって、将来の医療費拡大の防止が見込める」と理由を説明しています。大子町は、町内全女子中学生を対象に接種費用を全額補助することを決め、

接種費用を盛り込んだ一般会計補正予算案を6月議会に提案しました。「町で進める『若者が住むまちづくり』の子育て支援の一環で、6月議会で可決されれば、接種費用補助は県内市町村で初めてとなり、子育て支援が一段と充実することになる」と言っています。

ヒブワクチンは、世界110ヶ国以上で実施されており、欧米では10年前より無料となっています。このワクチン接種への助成は、県内では土浦市が昨年4月から1回につき2,000円の助成を開始しました。小児用肺炎球菌ワクチンは、日本での発売は今年2月ですが、世界100ヶ国近くが実施しています。ヒブワクチンは、5歳以上は効果なしと言われ、3種混合ワクチンと併用で接種がのぞましいとされています。小児用肺炎球菌ワクチンは、10歳以上で効果なしと言われ、3種混合ワクチン、ヒブワクチンと3種同時に接種することが可能なようです。

これらのワクチン接種へ市が助成し、接種率をふやすことは、市民の健康増進に寄与すると考えるものです。保健福祉部長は、3月議会の答弁で「予防接種の有効性については十分認識したところです。今後、国の動向を踏まえて対応していきたい」と答えています。国会でも長妻厚生労働大臣は、3ワクチンについて「優位性が高い。予防接種部会で精力的に議論をいただきたいと考えている」として、部会の議論が整ったうえで、政治的に判断する考えを示しました。

国の動向を待つのではなく、紹介した大田原市、大子町のように、全国には数多くの例があると思いますが、積極的な施策、ワクチン接種への助成措置をこうじることを求めるものです。合わせて、これらの任意接種の実態も把握すべきと考えます。いかがでしょうか。

〈保健福祉部長答弁〉 基本的には第1回定例議会の吉川議員への答弁と同じです。現在、国においては子宮頸がん予防ワクチンを含む予防接種体制、予防接種制度全体の見直しに向けて検討作業を始めたところですので、その動向を踏まえ対応していきたいと考えています。

## 5、広報常陸大宮等について

### (1) 広報常陸大宮の表紙

国の動向を待つのではなく、大子町のように積極的な施策施策展開を強く市長に求めまして次に移ります。

次の質問は時間の関係で4番と5番の順番をいれかえて質問いたします。

質問通告の5番目に記されている質問は広報常陸大宮等についてです。最初に「広報常陸大宮」の表紙です。今年2月号の成人式の表紙は不評でした。この間、表紙は写真だけで構成されていますが、やはり中身についての記載も欲しいという意見も出されています。知り合いが、県内32市の広報を調べてくれましたが、中身について全くふれていないのは当市の広報だけでした。広報常陸大宮についての考え方をお聞かせください。

〈総務部長答弁〉 広報誌の表面の目次ですが、平成20年6月号から掲載を外したという

経緯があります。これまで、特にご意見がなかったと聞いています。今後検討していきたいと思えます。

## (2) 広報常陸大宮等の配布方法

やはり中身を読んでもらわなきゃならないわけで、今の忙しい時代の中、中身がわかる表紙づくりというのは大事だと考えます。今回の問題でいろいろ調べてみましたが、確かに今まで何らの意見を言わなかったのはちょっと問題だったと思えます。県内全市をみても、それがあつたからインパクトがないとは思いませんし、先ほど総務部長が説明したことが、表紙に内容の記載があつて達成できないということではないような感じがしています。十分な検討を求めます。

次に、広報常陸大宮等の配布方法です。私たちがおこなつたアンケートにこのような意見が寄せられました。「他の市から転入して数年になります。過疎を承知で移り住み満足です。ただ町内会に加入していないので市報などは取りにいかねば入手できないのが不便です」というものです。あらためて、現状を調べてみたら、市内全域の配布世帯数は今年4月1日現在で、市民協働課と企画課で若干違つていましたが、多い方で13,608世帯、それと比べ、住民基本台帳での世帯数は17,046世帯です。約2割、3,438世帯に届いていないことになります。これは少ない数ではありません。大宮地域では約26%、2554世帯、山方地域では16%、437世帯、美和地域では約6%、87世帯、緒川地域では約10%、151世帯、御前山地域では約14%、209世帯です。大宮地域でも地区によっては3分の1の世帯に届いていないところもあります。

3月議会の予算総括質疑で、この問題を指摘しましたが、今まであまり真剣に検討されてこなかつたような答弁でした。県内でもいろいろ工夫している自治体もあると聞いています。どのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 ポスティング業者による広報誌の配布、郵便のゆうメールなど検討しなしたが、経費的に多大になるということで、現在の方法（班長さんを通じての配布、市役所・総合支所など公共施設、コンビニ等に置いておく）によって対応していきたいと思えます。

〈金子再質問〉 ただいまの答弁ですが、私は全世帯に届けることを基本に考えるべきだと思えます。班に加入していないからというのは別な問題だと考えます。つくばの方法ですが、それをやるならば、業者でなく常陸大宮市民がそれによってお金が得られる方法、例えば東海村シルバー人材センターに委託しています。届けるということを基本に市民に協力をもらうという観点で、真剣に考えていかなければならない課題と考えます。先ほど総務部長は今までの方式でやっていくとことでしたが、私は、それではだめだと思えます。市長の答弁を求めて質問を終わりにします。

〈市長答弁〉 常陸大宮市の市民になられた方には、どうか区と班の構成員になつていただきたいということを強くお訴え申し上げまして答弁とさせていただきます。

※下記の項目については時間がなくなり質問できませんでした。

- 4、生活排水処理について (1) 県の生活ベストプラン改定と当市の生活排水対策 (2) 市町村設置型の浄化槽の整備